

令和3年9月3日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）、電気掃除機、電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故 （うち油だき温水ボイラ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 （うちノートパソコン1件、電気掃除機1件、電気カーペット1件、 電動アシスト自転車2件） | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 （うち踏み台（アルミニウム合金製）1件、 リチウム電池内蔵充電器1件、エアコン2件、エアコン（室外機）3件、 電気冷蔵庫1件、電動アシスト自転車1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件 該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)が輸入したACアダプター(ノートパソコン用) (「ノートパソコン」として公表)について(管理番号: A202100393)

①事象について

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号: 8010601034867))が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール(無償部品交換)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品(管理番号: A202100393)の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品: ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

| ACアダプター部品番号 | 製造期間 | 対象台数 |
|--------------|-------------------------|---------|
| G71C0009S210 | 2011年2月、3月、6月 | 70,742 |
| G71C0009T110 | 2009年12月、 2010年3月~7月 | 327,256 |
| G71C0009T210 | 2011年1月~4月 | 114,179 |
| G71C0009T116 | 2011年7月 | 4,855 |
| 合 計 | | 517,032 |

2018年(平成30年)6月22日からリコール(無償部品交換)を実施
回収率: 16.6% (2021年8月31日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2021年度 | 2 | 火災 | 2015年度 | 1 | 火災 |
| 2020年度 | 5 | 火災 | 2014年度 | 0 | — |
| 2019年度 | 8 | 火災 | 2013年度 | 0 | — |
| 2018年度 | 8 | 火災 | 2012年度 | 0 | — |
| 2017年度 | 4 | 火災 | 2011年度 | 0 | — |
| 2016年度 | 4 | 火災 | 2010年度 | 0 | — |

※当該事故（管理番号：A202100393）は含まない。

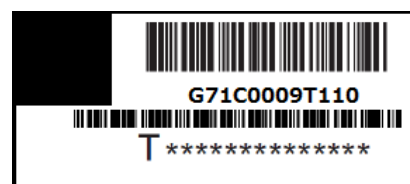
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



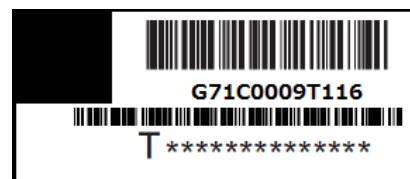
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

D y n a b o o k 株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電 話 番 号 : 0120(008)772

受 付 時 間 : 9時~19時(土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。)

ウェブサイト : https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

(2) 株式会社スイデンが輸入した電気掃除機について (管理番号 : A202100397)

①事象について

店舗で株式会社スイデン (法人番号 : 2120001023861) が輸入した電気掃除機を使用中、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電源プラグが構造上弱く、使用に伴い栓刃が破損し、電源プラグ部を焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、事故の再発防止を図るため、2020年 (令和2年) 5月7日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品 : 型式 (品番)、製造番号、JANコード、販売期間、対象台数

| 型式 (品番) | 製造番号 | JANコード | 販売期間 | 対象台数 |
|---------------------|------------------------|---------------|---------------------|-------|
| SAV-110R (スイデンブランド) | GM500736 ~ GM501470 | 4538634321179 | 2019年5月~ 2020年1月 | 2,940 |
| | GM801471 ~ GM802940 | | | |
| | GM902941 ~ GM903675 | | | |
| TVC-134A (トラスコブランド) | GM500001 ~ GM500730 | 4989999018271 | 2019年8月~ 2020年1月 | 730 |
| 合計 | | | | 3,670 |

2020年 (令和2年) 5月7日からリコール (無償製品交換) を実施
回収率 : 84.6% (2021年9月2日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2019年度以降の事故 (原因調査中を含む。) の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|
| 2021年度 | 0 | — |
| 2020年度 | 3 | 火災 |
| 2019年度 | 0 | — |

※当該事故 (管理番号 : A202100397) は含まない。

<対象製品の的外観>

SAV-110R (スイデンブランド)

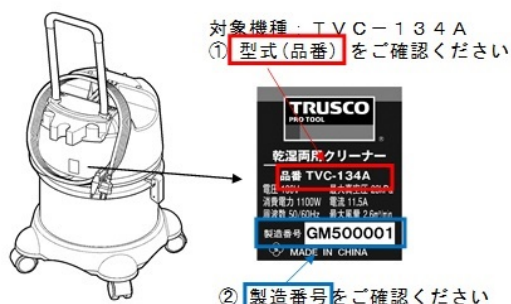
TVC-134A (トラスコブランド)



<対象製品の確認方法>

SAV-110R (スイデンブランド)

TVC-134A (トラスコブランド)



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社スイデン お客様相談室

電話番号：0120(285)240

受付時間：8時30分～12時、13時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<https://www.suiden.com/wordpress/wp-content/uploads/2020/05/newsannounce05.pdf>

トラスコ中山株式会社 お客様相談室

電話番号：0120(509)849

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

http://www.trusco.co.jp/wp-content/uploads/2020/05/お知らせ_乾湿両用クリーナー回収案内_200508.pdf

(3) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車（管理番号：A202100405）及びヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車（管理番号：A202100407）について

①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車及びヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車で走行中、転倒し、負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202100405、A202100407）が上記リコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

| 商品名 | 機種、型番、製造番号 | 製造期間 | 対象台数 |
|--|--|--------------------------|-----------|
| ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社） | https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf 参照 | 2003年9月 ～ 2015年5月 | 3,164,913 |
| ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社） | https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf 参照 | 2004年10月 ～ 2015年1月 | 266,225 |
| 合 計 | | | 3,431,138 |

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：19.6%（2021年7月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2021年度 | 14 | 重傷 | 2015年度 | 0 | — |
| 2020年度 | 38 | 重傷 | 2014年度 | 0 | — |
| 2019年度 | 45 | 重傷 | 2013年度 | 0 | — |
| 2018年度 | 1 | 重傷 | 2012年度 | 0 | — |
| 2017年度 | 2 | 重傷 | 2011年度 | 0 | — |
| 2016年度 | 0 | — | 2010年度 | 0 | — |

※当該事故（管理番号：A202100405、A202100407）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|------|--|----------|----|
| A202100394 | 令和3年8月21日 | 令和3年8月30日 | 油だき温水ボイラ | MBX-4500 | 株式会社ノーリツ | 火災 | 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福島県 | |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-------------|-----------|-----------|------------------------|---------------------------------------|------|--|----------|--|
| A202100393 | 令和3年8月5日 | 令和3年8月30日 | ノートパソコン | dynabook T350/34ABS | 株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 愛知県 | 令和3年8月26日に 消費者安全法の重 大事故等として公表 済 平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 16.6% |
| A202100397 | 令和3年8月16日 | 令和3年8月30日 | 電気掃除機 | SAV-110R | 株式会社スイデン (輸入事業者) | 火災 | 店舗で当該製品を使用中、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、電源プラグが構造上弱く、使用に伴い栓刃が破損し、電源プラグ部を焼損したものと考えられる。 | 広島県 | 令和2年5月7日から リコールを実施(特 記事項を参照) 回収率: 84.6% |
| A202100398 | 令和3年8月13日 | 令和3年8月30日 | 電気カーペット | DC-3KL | 松下電器産業株式会 社(現 パナソニック 株式会社) | 火災 | 異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 令和3年9月2日に消 費者安全法の重大 事故等として公表済 |
| A202100405 | 令和2年12月8日 | 令和3年8月31日 | 電動アシスト自転車 | A6L39 | ブリヂストンサイクル 株式会社 | 重傷1名 | 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。 | 広島県 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年8月24 日 令和元年6月24日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 19.6% |
| A202100407 | 平成28年12月10日 | 令和3年9月1日 | 電動アシスト自転車 | PM26NL | ヤマハ発動機株式会 社 | 重傷1名 | 当該製品で走行中、転倒し、右膝を負傷した。現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年8月24 日 令和元年6月24日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 19.6% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|----------------|------|--|----------|--|
| A202100395 | 令和3年8月18日 | 令和3年8月30日 | 踏み台(アルミニウム合金製) | 重傷1名 | 店舗で当該製品を使用中、当該製品が破損し、転倒、腰を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | |
| A202100396 | 令和3年8月22日 | 令和3年8月30日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202100399 | 令和3年8月20日 | 令和3年8月30日 | エアコン | 火災 | 保育園で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 秋田県 | 製造から15年以上経過した製品 令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202100400 | 令和3年8月17日 | 令和3年8月31日 | エアコン(室外機) | 火災 | 当該製品のスイッチを入れたところ、異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202100401 | 令和3年8月19日 | 令和3年8月31日 | 電気冷蔵庫 | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 長野県 | 製造から20年以上経過した製品 令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202100402 | 令和3年8月18日 | 令和3年8月31日 | エアコン(室外機) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |
| A202100403 | 令和3年8月18日 | 令和3年8月31日 | エアコン | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 製造から10年以上経過した製品 令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202100404 | 令和3年7月31日 | 令和3年8月31日 | エアコン(室外機) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 岡山県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月20日 |
| A202100406 | 令和3年7月25日 | 令和3年9月1日 | 電動アシスト自転車 | 火災 | 当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | 令和3年8月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月23日 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気カーペット（管理番号：A202100398）

